

令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 静岡県

農業委員会名： 静岡市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和7年 4 月 1 日

任期満了年月日 令和10年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	6
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	37	37	37

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	5,690
農業経営体数	3,035

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	4,638
女性	1,937
40代以下	369

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	599
基本構想水準到達者	728
認定新規就農者	26
農業参入法人	62
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	499	3,440				3,940

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	3,940.0 ha	1,818.6 ha	46.2 %
課題	農業者の高齢化が進行する中では、規模拡大等による農地集積は思うように伸びないことから、農地を将来にわたって持続的に利用すると見込まれる人の確保を行うことが急務である。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和12年度	集積率	80 %
今年度の新規集積面積	222.2 ha	農地面積(C)	3,940.0 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	2,040.8 ha	(目標)今年度末の集積率(E)=(D)／(C)	51.8 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	19.5 ha	14.2 ha	5.3 ha
課題	遊休農地は社会構造の変化等による農産物価格の低迷のほか、担い手の育成・支援、農地の集積・集約化など、農業生産性とも深く関係しており、総合的・体系的な対策が必要である。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	17.9 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	3.6 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	8.2 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	静岡市と連携し、静岡市荒廃農地再生・集積促進事業を活用して、計画的に黄色区分の遊休農地の解消を図る。その際、農地バンク等を活用して、荒廃農地の解消を行う。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	3.6 ha
---------------------------	--------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	R4年度新規参入者		R5年度新規参入者		R6年度新規参入者	
	9	経営体	6	経営体	5	経営体
	9.29	ha	9.65	ha	1.42	ha
課題	本市農業の魅力を伝えるための情報発信の強化と関係機関等と連携し、地域受入連絡会を通じた支援が必要である。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	R4年度		R5年度		R6年度		平均	
	76.9	ha	62.5	ha	69.9	ha	70	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積					7.0	ha		

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	0	人
			農地利用最適化推進委員の人数	37	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	5	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月	②	遊休農地に関して、利用状況調査研修会を実施し、理解を深め、現場での活動に活かす。
10月～12月	③	意向調査発出時期に合わせて同調査の内容について周知する。
7月、1月	①	中間管理満期通知発出時期に合わせて、同調査の内容について周知し、更新を機に農地の集約化を促進する。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1	回
---------------	---	---

開催時期	令和7年9月	相談会名	新規就農相談会
参加者数	1～2人	開催場所	JA
相談会の内容	新規就農希望者に対して、貸借の手続きを行うとともに、営農計画書の確認等、推進委員が就農に関する相談に応じる。		
開催時期	随時	相談会名	新規就農相談会
参加者数	1～2人	開催場所	静岡市農業政策課
相談会の内容	市が行っている新規就農者の研修から就農、定着までの一体的な支援の取り組みにおいて、研修後に使用する農地に関する貸借手続き等の相談に応じる。		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)